

広島県医療体制堅持宣言

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大は、すでに市中感染の状況にあり、広島県の医療体制は緊急事態を迎えています。医療従事者は今も自身を犠牲にして新型コロナウイルスに立ち向かっていますが、心身の疲労はすでに限界に達し、現場からは「このままでは医療崩壊が現実となる」との声も上がっています。これ以上の負担が医療現場にかかるようなことになれば、新型コロナウイルス感染症に対する医療のみならず、救急患者の受け入れやがん、心筋梗塞などその他の疾患に対する医療を十分に受けることができず、本来守れたはずの命を守ることができない事態に陥ります。

我々四師会は、これまで、身近なかかりつけ医が新型コロナウイルス感染症の検査を行う体制の構築や、軽症者の宿泊療養施設における看護職員の確保など、広島県の新型コロナウイルス感染症対策に積極的に協力してまいりました。年末年始においても、全県下の圏域において新型コロナウイルス感染症の検査を行う体制を構築しております。

医療従事者・医療機関を守り、医療崩壊を防ぎ、県民の皆様を守るためには、感染者の増加をなんとしても抑え込まなければなりません。そのためには県民の皆様ご自身の行動変容も必要です。あなた自身を守る行動が大切なご家族を守り、広島県の医療体制を、ひいては県民の皆様の命を守ることにつながるという意識を持ってください。

広島県の医療従事者の代表である我々は、ここに広島県医療体制堅持宣言を発し、医療崩壊を防ぐため、すべての県民の皆様に、以下についてご理解とご協力をお願いします。

- 感染拡大地域との間での年末年始の帰省の自粛をお願いします。
- 感染拡大防止には、県民ひとりひとりの地道な対策が必要不可欠です。
引き続きマスク着用と、マスクを外す場面での飛沫対策の徹底をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症を診療する医療従事者への誹謗中傷は絶対にやめてください。

2020年12月28日

一般社団法人 広島県医師会
一般社団法人 広島県歯科医師会
公益社団法人 広島県薬剤師会
公益社団法人 広島県看護協会